

福島成蹊高等学校 令和9年度特待制度

広報室

◆スポーツ特待生

〔出願資格〕

- ①スポーツにおいて顕著な実績のある者
- ②評定1がなく、評定平均志学文理コース 3.0 以上、実理総合コース 2.5 以上
※3年次（1・2学期平均もしくは前期）9教科
- ③心身共に健康で欠席が3年次（1・2学期平均もしくは前期）20日以内
- ④本校専願で、入学後は運動部に所属する者

〔特典〕

種類	特典内容	金額
スポーツ S特待生	入学金全額免除（入学年度のみ） 施設充実特別納付金（入学年度のみ）免除 就学支援金との差額の授業料（2,800 円/年）を3年間免除 年 60,000 円の奨学金を3年間支給	170,000 円免除 30,000 円免除 8,400 円免除 180,000 円支給
スポーツ A特待生	入学金一部免除（入学年度のみ） 就学支援金との差額の授業料（2,800 円/年）を3年間免除 年 30,000 円の奨学金を3年間支給	100,000 円免除 8,400 円免除 90,000 円支給
スポーツ B特待生	入学金一部免除（入学年度のみ） 就学支援金との差額の授業料（2,800 円/年）を3年間免除	60,000 円免除 8,400 円免除

※各特待生の判断は、中学校時の各大会の成績をもとに総合判断する。

※入学後、著しい学業不振や生活行動面で問題が生じた場合は、その継続を行わない場合もある。

◆入学時学業特待生

一般入試（1期）の志学文理コース合格者のうち上位20名を「学業特待生合格」とし、本校専願として入学が確約された場合には学業特待生として特典を付与する。

入学金全額免除（入学年度のみ）	170,000 円免除
施設充実特別納付金（入学年度のみ）免除	30,000 円免除
就学支援金との差額の授業料（2,800 円/年）を3年間免除	8,400 円免除
年 60,000 円の奨学金を3年間支給	180,000 円支給

※入学後、著しい学業不振や生活行動面で問題が生じた場合は、その継続を行わない場合もある。

◆同窓生特待

一般推薦、スポーツ推薦、文化系クラブ推薦で入学した生徒のうち、血族2親等（父母・兄弟姉妹・祖父母）に福島成蹊中学校・高等学校の卒業生・在校生がいる場合は、入学年度に限り奨学費として 25,000 円を支給する。

◆広域募集特待制度

指定部活動（硬式野球、サッカー、陸上競技、水泳）のスポーツS特待生、スポーツA特待生のうち、福島市以外に在住し、遠隔地等で自宅からの通学が困難と判断され、本校が指定する寮から通学する場合に限り、毎月の寮費のうち年間 240,000 円を3年間支給する（3年間で 720,000 円）。

※この制度の該当者（S特待生・A特待生）は3年間の奨学金は適用外となります。